

# 障がい者支援施設助成金事業に関する Q & A

---

下記がよくある質問になります。ご参考のほど宜しくお願い致します。

## 1. 応募方法について

Q1. 応募方法はどんなものがありますか？

**A1.** オンライン申請フォーム、もしくはメールに必要書類を添付してご応募ください。  
※原則としてオンラインでの応募をお願いしております。

Q2. PDFへの加工の仕方がわからないので画像で送っても良いのでしょうか？

**A2.** 画像でお送りいただくと正しく記載事項の確認ができないため、画像での書類提出は不可とさせていただいております。PDFの加工ができない場合、Word、Excelなどそのままの形でご提出ください。

Q3. 応募後に記載内容に変更があった場合は？

**A3.** 応募後に変更があった場合は速やかに事務局までご連絡ください。必要に応じて再提出をお願いする場合があります。

## 2. 助成対象事業について

Q4. 他の助成金や補助金と併用することはできますか？

**A4.** 同一の資金使途で他の助成金・補助金を受給している場合は対象外となります。ただし、高額な事業で複数の助成金を組み合わせる場合は例外となることがあります。内容により判断が異なりますので、事前に事務局までご相談ください。

Q5. 募集要項に記載のない費目（車両費、人件費、消耗品など）は申請できますか？

**A5.** 助成の趣旨に合致するかどうかは、事業内容により個別に判断しております。該当する可能性もございますので、事務局までご相談ください。

## 3. 対象施設・申請単位について

Q6. 既存（現在使用中の物）の修繕も含まれますか？

**A6.** 既存の修繕、改修も含まれます。

Q7. 新設する施設でも申請可能でしょうか？

**A7.** 障害者自立支援法第八十三条に定める、当財団が指定した障がい者支援施設である場合は可能です。  
詳細につきましては、別途ご提出いただきます「誓約書（助成対象施設の該当性に関する確認）」の書類より

ご確認ください。

Q8. いくつか施設を運営しておりますが、申請は1法人ごとでしょうか？それとも事業所単位でしょうか？

A8. 申請は法人単位ではなく、申請する事業所ごとに1件としてまとめて提出してください。  
また、事業所内の複数の修繕・購入は、1つの申請事業として一括でご申請ください。

#### 4. 申請対象期間・事業時期について

Q9. 助成金申請書の申請事業実施時期は、いつからいつまででしょうか？

A9. 4月1日から翌年3月31日までに行われる事業となります。  
そのため4月に実施し、助成金支給時に既に実施済でも対象となります。

Q10. 直近事業年度とは、どの期間を指しますか？

A10. 申請する時点で、すでに決算が終わっている一番新しい年度の資料をご提出ください。多くの施設は4月～3月なので、その年度の決算書が該当します。

#### 5. 財務情報・会計区分について

Q11. 「助成金申請書」の財務状況の記載は、「法人全体」と「申請施設」のどちらを用いればよいでしょうか？

A11. どちらも必要です。財務状況の参照書類は、下記の通りになりますので、ご確認ください。

<申請施設>

直前事業年度の拠点区分事業活動計算書もしくは決算書 = サービス活動費の記載のため

<法人全体>

・直前事業年度の拠点区分事業活動計算書もしくは決算書 = 純資産額・資産合計額のため

Q12. サービス活動費にあたる項目とは、どのようなものでしょうか？

また、「助成金申請書」へ記載する場合、施設ごとでしょうか。法人単位でしょうか？

A12. 申請施設の直近の事業年度の決算報告等のうち、損益計算書上の経常費用の合計額が該当します。  
助成金申請書には、「申請施設」単位の内容をご記載ください。

Q13. 「助成金申請書」の純資産額と資産合計額は、事業所ごとの「拠点単位」もしくは「法人」単位でしょうか？

A13. 申請書へご記入いただく純資産額、資産合計額は「法人単位」でご記載ください。

#### 6. 計画書・提出書類について

Q14. 申請書類の計画書というのは、こういったものを提出したら良いでしょうか？

A14. 助成金を得て行う事業の内容がわかるものをご提出ください。

一例として、施設内の修繕であればフロア図に対象箇所を記したものがあたります。

**Q15.** 物品の購入、修理、建物の修繕を一度に申請は可能でしょうか？

**A15.** 可能です。申請事業名に「利用者作業用の〇〇の購入（〇〇の修繕、〇〇の交換）などと記載いただき申請事業内容に、現状、具体的な内容、購入後の期待される効果などをご記載ください。

## **7. 助成金額・自己資金について**

**Q16.** 助成金の上限が50万円となっていますが、いくらかの自己資金は必要でしょうか？

**A16.** 50万円を超える分については自己資金が必要となります。50万円以下であれば助成金で全て賄っていただいて差支えございません。

## **8. 選考・結果通知について**

**Q17.** 選考の結果はいつ頃教えていただけるでしょうか？

**A17.** ご応募状況によって変動することはございますが、令和8（2026）年5月中旬を目安に応募者に対し書面にて通知させていただきます。

**Q18.** 不採択の場合、理由を教えてくださいませんか？

**A18.** 選考の公平性の観点から、個別の不採択理由については回答いたしかねます。

**Q19.** 助成金はいつ頃支給してもらえますか？

**A19.** 選考の過程により前後は致しますが、令和8（2026）年5月下旬を予定しております。

**Q20.** 振込先の登録はいつ行いますか？

**A20.** 選考通過後に交付決定通知とあわせてご案内いたします。

## **9. 助成金受給後・報告義務について**

**Q21.** 完了報告書のフォーマットはありますか？

**A21.** 完了報告書のフォーマットは、助成決定後に当財団よりご案内いたします。

**Q22.** 領収書の但し書きに指定はありますか？

**A22.** 購入内容が分かる記載（例：〇〇購入費、〇〇修繕費）があるものをご提出ください。その他、購入内容が確認できる書類（請求書等）でも問題ございません。

**Q23.** 領収書の宛名は施設名での記載が必要でしょうか？

**A23.** 原則として、申請施設名または運営法人名のいずれかでご提出ください。

Q24. 家電量販店や中古店等から直接購入した場合請求書が無いことがあります。その場合領収書でもよろしいでしょうか？

A24. 見積書、請求書が無い（もらえない）場合は、領収書で問題ございません。